

2021年 第19週（5月10日～5月16日）の感染症発生動向調査情報を送付します

<今週の内容>

- 1 管内の発生状況
- 2 発生から見る注意点
 - 1) 定点あたり患者数は、例年に比べて少ない状況で推移しています
 - 2) 感染性胃腸炎の発生が増加しています
- 3 新型コロナウイルス感染症について
 - 1) 緊急事態宣言発令中（4/25(日)～5/31(月)）
 - 2) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口及び「発熱等受診・相談センター」
- 4 HIV・エイズ、B型・C型肝炎、梅毒検査の実施について

1 管内の発生状況

- 1) 定点把握感染症（指定された医療機関から報告を求める感染症）（報告のあった全疾患）

(表1)

	疾患名	定点当たり患者数			増減 (今週-先週)
		今週	先週	先々週	
1位	感染性胃腸炎	6.00	1.50	1.00	+4.50

2 発生から見る注意点

- 1) 定点あたり患者数は、例年に比べて少ない状況で推移しています
- 2) 感染性胃腸炎の発生が増加しています

感染性胃腸炎は、年間を通じて発生し、ノロウイルス、ロタウイルス等多種多様な原因により起こります。ウイルスは患者の便や吐物中に大量に含まれており、強い感染力をもっています。また、症状がなくなった後も通常1週間程度、長い時には1か月ほど便中にウイルスが排出されるため、症状消失後も注意が必要です。

手洗いの徹底、吐物処理の徹底、貝類等は十分加熱して食べる等、感染拡大防止にご配慮ください。

ノロウイルスに関するQ&A（厚生労働省HPより）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html

3 新型コロナウイルス感染症について

兵庫県内では、第19週は2,268人（先週2,706人、先々週3,355人）の新型コロナウイルス新規感染者で、やや減少傾向にあります。依然として多い状況が続いています。

兵庫では、家庭内での感染が多く、感染経路が判明しているうちの67%を占めています。

自分自身や大切な人の命を守るために、マスクの着用、手洗いや手指消毒、3蜜の回避等感染防止対策を徹底し、一人ひとりが「うつらない・うつさない」との強い思いで取り組むことが大切です。

1) 緊急事態宣言発令中（4/25(日)～5/31(月)）

兵庫県への緊急事態宣言が5月31日まで延長されました。

新規感染者数の6割は家庭、また、高齢者福祉施設や学校等でクラスターが発生しています。

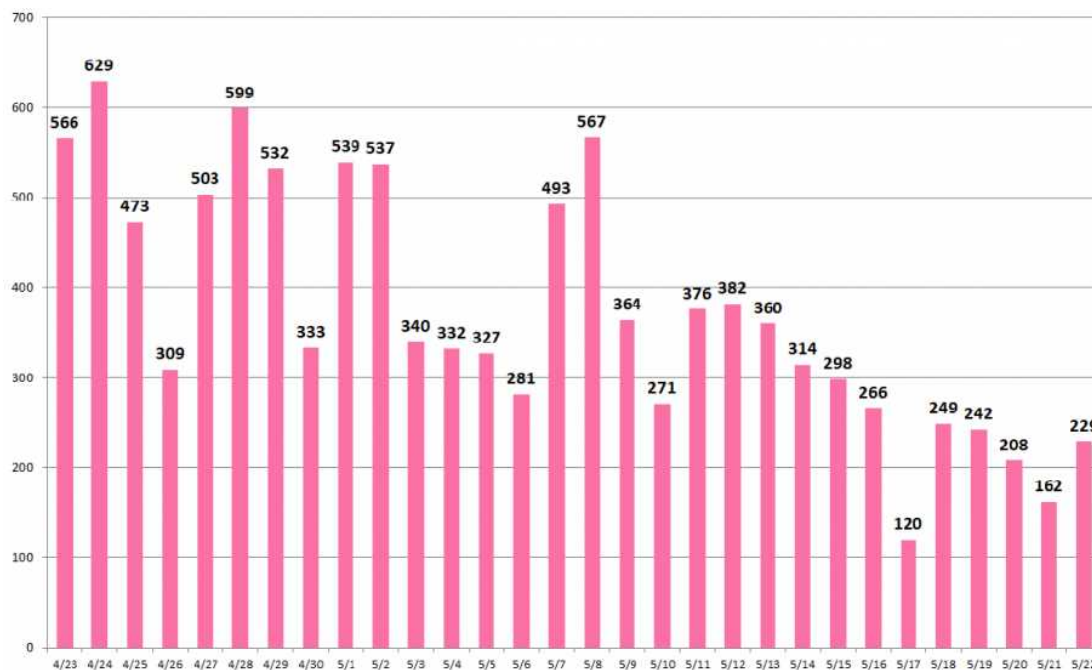
これ以上の感染拡大を阻止し収束させていくことが医療危機の防止になります。

今一度県民一人一人が緊急事態宣言下であるとの強い自覚を持って、責任ある行動の徹底をお願いします。

【直近1週間平均患者数】

(5月23日14時現在)	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月22日	5月23日
新規陽性者数:1週間平均(人)	302.3	284.1	264.1	242.4	220.7	210.9	188.7
重症者用病床の使用率(%)	76.6	75.0	76.6	77.4	79.0	77.4	-

【直近1ヶ月の陽性件数の推移(4/23~5/22)】



兵庫県内の新型コロナウイルスに感染した患者の発生状況

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona_hassei_jyokyo.html

皆様へのお願い

①外出の自粛

- 生活維持に必要な場合を除き、みだりに外出せず自宅で過ごしてください。
- 大阪、東京など県境を越えた感染拡大地域や近接県等との往来・帰省を自粛してください。
- 酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に入りしなないでください。飲食店等への酒類の持ち込みも絶対に止めてください。
- 催物やイベントへの参加を自粛してください。

②若い方々のリスクの高い行動の自粛

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 路上や公園等での飲酒などの危険な行動は絶対にやめてください。
- 部活動やサークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染対策を徹底してください。

③家庭での感染防止対策

- リスクの高い行動の自粛や基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。
- 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイ

ルスを家庭内に広げない」行動をしてください。

○ 毎日の検温など家族の健康管理、発熱など症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。

感染拡大を予防する「日常生活」（ライフスタイル）



(兵庫県) 新型コロナウイルス感染症の対応について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

新型コロナウイルスの感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」の推進

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk42/hyogo-style.html>

2) 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口及び「発熱等受診・相談センター」

時間	機関	電話番号
平日 9:00~17:30	朝来健康福祉事務所	079-672-0555
平日・休日 24時間	新型コロナ健康相談コールセンター	078-362-9980

新型コロナウイルス感染症に関する情報については、以下のホームページ等で随時更新されています。

1 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

2 国立感染症研究所 新型コロナウイルスに関連する情報

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-corona/9305-corona.html>

3 兵庫県新型コロナウイルス感染症について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html>

4 新型コロナウイルスの対応について

<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

4 HIV・エイズ、B型・C型肝炎、梅毒検査の実施について

<問合せ先・予約先>朝来健康福祉事務所

電話 079-672-0555

ホームページ <https://web.pref.hyogo.lg.jp/t.jk08/asagoeizukensa.html>

メール asagohokensho-aids@pref.hyogo.lg.jp

実施日 6月実施日 6月3日(木)、6月17日(木)